

委託業務仕様書

1 委託業務名

令和8年度地域防災力強化推進事業（住民防災力向上推進事業・自主防災組織等の相互交流による地域課題解決支援事業）

2 業務の目的

昨今の災害は頻発・激甚・大規模化してきており、「住民の命を守る」防災対策は重要性が増してきている。その対策においては、行政だけの取組には限界があることから、住民が自らの命を守る行動（自助）や地域で支えあう行動（共助）のための備えとともに、これらと行政が連携する仕組（公助）を進める必要がある。

この仕組の構築のため、管内住民等への自助意識の普及啓発と自主防災組織等の活動の活性化に資する事業を実施し、あらゆる世代の防災意識の醸成や地域防災力の強化を図る自助・共助・公助に基づく防災対策を進める。

3 業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

2の目的を達成するために、次の事業を行う。

（1）住民防災力向上推進事業

来場者に防災意識の普及につながる講演会を中核に開催し、併せて防災に関する参加型イベント等を実施することで、あらゆる世代の自助意識の醸成を図る。

- ① 講演会の企画
- ② 講師等の選定
- ③ 講師等及び美作県民局との連絡調整
- ④ 講演会資料及びチラシ等の作成
- ⑤ イベント開催企画と啓発資材の確保
- ⑥ 開催準備及び当日運営
- ⑦ 経費の支払（講師等への謝金、会場使用料等）
- ⑧ 事業評価
- ⑨ その他事業において必要が生じた業務

（2）自主防災組織等の相互交流による地域課題解決支援事業

自主防災組織や地域運営組織等の地域防災を担う中核的人材等に、自助や共助の先進的な取組や公助との連携事例を情報提供することで組織活動の活性化を図るとともに、各組織間のネットワーク構築の機会を創出する。

- ① 情報交換会の企画
- ② 自主防災組織の選定
- ③ 自主防災組織及び美作県民局との連絡調整
- ④ 取組事例等に関する意見交換に係る資料及びチラシ等の作成
- ⑤ 開催準備及び当日運営
- ⑥ 経費の支払（事例発表者等への謝金、資材費等）
- ⑦ 事業評価

⑧ その他事業において必要が生じた業務

(3) その他 (1) (2) の事業の実施に必要な業務の実施

5 委託の条件

- (1) 受託者は、業務の運営上取り扱う個人情報、契約書に定める事項及び関係法令その他の社会的規範を遵守し、適切に管理しなければならないこと。
- (2) 対象経費は、コーディネーター等謝礼、講師等謝礼、旅費、作業員人件費、資料等作成費、資材費、会場使用料、その他事業の実施に要する経費とする。
- (3) 受託者は、受託業務を第三者に委託し、又は請け負わせないこと。ただし、委託業務の一部について、あらかじめ書面により美作県民局の承諾を得た場合は、この限りでない。
- (4) 本業務の目的達成のために必要な資料収集等を行う上で必要な事項については、受託者の責任において実施すること。
- (5) 委託業務終了後、事業の成果を取りまとめ、速やかに報告書を作成し美作県民局に提出すること。
- (6) その他本仕様書に定めのない事項や仕様書の内容に疑義が生じた場合には、美作県民局と協議の上、遺漏のないよう業務を行うこと。